



# 白石区第2地域包括支援センターだより



例年になく雪が少なく、このまま春が来てしまうのではないか…と思われる様な天候が続いていましたが、やはり冬将軍は引き下がることはしませんでしたね。日中はプラス気温となり、路面はぐちゃぐちゃ、次の日には凍り、歩きにくく、外出を控えている方も多くいるかと思えます。

今回の包括支援センターだよりでは、第2包括担当エリアの「移動販売」と「成年後見制度」について情報提供させていただきたいと思えます。



## ●コープの移動販売 おまかせ便カケル（木）



※コープさっぽろのお店から、商品を積んでお届けしています。

| 時間    | 住所           | 駐車場所     |
|-------|--------------|----------|
| 11:10 | 北郷5条3丁目4-11  |          |
| 11:20 | 北郷5条3丁目4-18  |          |
| 11:30 | 北郷6条3丁目7     | あかつき公園   |
| 11:50 | 北郷5条3丁目2-11  |          |
| 14:00 | 北郷8条4丁目6     | はづき公園    |
| 14:20 | 北郷9条3丁目3-10  | ケアハウスつかさ |
| 15:00 | 北郷9条3丁目11-1  |          |
| 15:20 | 北郷8条3丁目4     | わんぱく公園   |
| 15:45 | 菊水上町4条1丁目135 | 菊水上町会館   |

## ●その他の移動販売

|     |           |        |             |                 |
|-----|-----------|--------|-------------|-----------------|
| 東札幌 | UR東札幌6条団地 | 第4水曜   | 13:00~14:00 | 野菜・果物・パン・ケーキ・菓子 |
| 菊水  | 菊水上町会館    | 毎週火曜   | 14:00~14:30 | 野菜・果物・市場特価品     |
| 北白石 | 北郷瑞穂会館    | 第2・4水曜 | 12:00~12:30 | 野菜・果物・市場特価品     |
|     | 市営住宅北郷団地  | 毎週金曜   | 14:10~14:40 | 野菜・果物・市場特価品     |
| 菊の里 | 米里町内会館    | 毎週金曜   | 10:30~11:00 | 野菜・果物・市場特価品     |

※悪天候や道路状況により予定時間が前後する場合があります。

※都合によりコース駐車場所は変更になることがあります。

※突発的な車両故障、吹雪や大雪等による道路の除排雪未整備により安全かつ円滑な運行が見込めない場合はやむをえず運休する場合があります。

# 知っていますか？成年後見制度

最近、お金の管理に自信が無くなってきた・・・  
今はまだ自分で出来るけど家族もいないし、この先心配・・・ など  
こんな不安はありませんか？

## 成年後見制度とは・・・

認知症・知的障害・精神障害などにより、物事を判断する能力が十分でない方について、家庭裁判所から選任される成年後見人等が生活を支援し、権利と財産を守る制度で「**法定後見制度**」と「**任意後見制度**」の2種類あります。

### 法定後見制度

認知症・精神疾患・知的障害等により判断力の低下があることが条件。  
判断能力の程度により、3種類あります。

【後見】(例 判断力が殆どない)

【保佐】(例 買物などある程度の判断はできるが契約行為が困難)

【補助】(例 契約行為はできるが誰かに騙されそうなどの不安が大きい)

### 任意後見制度

今は大丈夫だけど、判断能力が低下した時のために支援する人をあらかじめ定めておく制度。

#### 後見人等の役割①

財産管理：財産を守る

- 通帳や権利証等の管理
- 収支の管理  
(年金や賃料等の収入の受け取り、公共料金や税金等の支払い)
- 不動産等の重要な財産の管理
- 金融機関との取引 など

#### 後見人の役割②

身上監護：安心して生活するための契約等の法律行為

- 本人の住宅に関すること
- 医療(治療や入院等)に対する契約等に関すること
- 介護(サービス利用等)に対する契約等に関すること
- 施設入退所に関すること など

#### 後見人ができないこと (やらないこと)

- 本人に代わって、婚姻、離婚、養子縁組を決めること
- 身元保証人
- 医療行為の同意
- 掃除、洗濯、介護、看護など生活行為の代行 など

※ 成年後見制度は、判断能力が不十分な方の意思決定を支援するしくみであるため、病気や障害など相当する診断が必要です。

包括支援センターは、高齢者に関する相談窓口です。  
住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように支援を行います。  
制度のことでご不明な点や、お困りのことがあれば、まずはご相談下さい。



発行

〒003-0003

札幌市白石区第2地域包括支援センター

札幌市白石区東札幌3条3丁目7-25(株)サピル5階

TEL (011) 837-6800

